



2025年12月11日
第89号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本
発行人 梶田優一
編集情宣担当
ホームページ
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第9号

公平・公正な過半数代表者の選出を求める申し入れ 12月11日 提出！

JR東労組横浜地本は、2021年度横地申第30号「桜木町営業統括センターおよび湘南・相模統括センターの過半数代表者の選出に関する緊急申し入れ」、横地申第31号「適正な過半数代表者の選出を求める緊急申し入れ」を行い、団体交渉の場で「過半数代表者の選出手続きにおいて『使用者の意向』が入っているのではないか」と指摘をしてきました。また、横地申第33号「不当労働行為およびあらゆるハラスメントの撲滅と2022年度鎌倉車両センター過半数代表者選出手手続きのやり直しを求める緊急申し入れ」では、告発に基づいて鎌倉車両センターにおいて会社ぐるみで過半数代表者の選出を行っている実態を明らかにしてきました。さらに、2022年度横地申第1号「公平・公正な過半数代表者の選出と『社友会』への厳正な指導を求める緊急申し入れ」では、小田原・伊豆統括センターにおいて、地区センター所長が各現場長に対し勤務時間に業務用メールで、社友会幹事に特定の候補者の推薦文の作成依頼を行うよう指示していたことが明らかになりました。

2024年2月と3月に川崎統括センターにおいて行われた安全研修と称した場で過半数代表者選出の立候補者である管理者がテンポラリースタッフに対し、JR東労組からの立候補者と推薦者の顔写真を掲載した組合情報を悪用し、JR東労組を悪者に仕立て上げ、「最後に判断するのは皆さん自身です」と脅し、会社の力ネで好きなものを買わせ、食事を提供するなどいわば買収ともとれる行為があったと告発がありました。このことから、2023年度横地申第25号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」を行いましたが、団体交渉の場で研修内容に一部不適切なものがあったことを認めたものの、全項目で対立となりました。これまでJR東労組横浜地本は、過半数代表者の選出手続きを関わる不正行為に対し申し入れを行い、団体交渉で不正行為に対し指摘してきましたが、会社からの指導が行き届いているとは思えません。2025年度の過半数代表者の選出手続きを際にも、再三指摘してきたにも関わらず、投票を行うときには管理者がその姿を監視し、記入台も仕切りで囲まれておらず、秘匿性のない職場がありました。さらに、職場ではその開票作業に統一感がなく、一部職場では立ち合いが認められていながらも意図的に不透明な作業が実施され、公平・公正な選出手続きであるのか不信感や疑念、怒りの声が多く上がっています。

JR東労組横浜地本は、誰もが納得感のある公平・公正な過半数代表者の選出を求め、12月11日に、以下の項目で申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 開票作業は開かれた透明性のある環境で行い、誰もが公平・公正であると納得感のある方法とすること。
2. 現在各箇所で行われている開票作業を統括センター毎に1カ所で行い、各箇所毎に集計すること。
3. 投票作業の秘匿性が守られる記入台を設置すること。
4. 休職者や職場で直接投票できない社員に対し、投票内容が特定できる手段を改めること。
5. 過半数代表者の選出において、買収と疑われる行為や物品等の配布を行わないよう指導すること。
6. 社員に対して個別面談や1on1ミーティング等で特定の候補者への投票を強要しないこと。
7. 候補者が自らの執務エリア外の職場へ立ち入り、社員に対して候補者であることを伝えることを認めること。

**公正公平な過半数代表選出でないと労働者の利益は守られない！
社員が安心して働く環境を実現するため、
適正な手続きで過半数代表者を選出しよう！**